

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 眞

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,249,765	2,302,247	4,627,236
経常利益 (千円)	185,189	177,256	282,053
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	166,101	190,455	234,575
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	132,178	226,430	45,796
純資産額 (千円)	4,003,998	4,022,321	3,825,961
総資産額 (千円)	5,929,409	6,873,235	6,477,220
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	110.64	126.86	156.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	67.5	58.5	59.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,140	89,193	154,964
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	236,379	226,528	343,497
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,630	136,018	501,728
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	951,888	1,344,696	1,346,029

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.11	75.97

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大とそれに伴う緊急事態宣言等の影響により、全産業の経済活動が停滞したため、景況感は急速に悪化しました。足元では、海外経済の持ち直しにより一部輸出が底打ちし、自動車産業を中心に生産活動が上向いていますが、個人消費の回復は足踏み状態であり、設備投資も減少していることから、先行きについては、依然として厳しい状況が継続すると思われま

す。このような情勢のもと、当社グループは、競争力のある事業基盤を形成し、全てのステークホルダーへの貢献を継続して達成することを目標とする中期経営計画「New Sakurajima For 2022」を新たにスタートし、同計画の実現に向け、「機動的な設備投資推進による既存事業の更なる展開」、「大阪港における新規ビジネスの発掘」、「地域産業と一体となる連携事業の育成」などの戦略に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、石炭等一部輸入原燃料が前期を上回るペースで入荷し、液体貨物事業も順調に推移、食材加工施設増設の効果が通期で貢献したことから、2,302百万円となり、前年同期に比べ52百万円、2.3%の増収となりました。しかしながら、同時に新型コロナウイルスの影響が一部貨物で顕在化しつつあり、今後については、予断を許さない状況と考えます。

一方、売上原価につきましては、食材加工施設増設投資に係る減価償却相当費用の発生や経営計画に基づく中核設備の整備に努めたことによる修理維持費の増加などにより、1,942百万円となり、前年同期に比べ69百万円、3.7%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、人材投資に伴う人件費の増加により、229百万円となり、前年同期に比べ6百万円、3.1%の増加となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の営業利益につきましては、130百万円となり、前年同期に比べ24百万円、15.6%の減少となりました。経常利益につきましては、受取配当金や雑収入を得たことなどにより、177百万円となり、前年同期に比べ7百万円、4.3%の減少となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、2018年9月の台風で被災した設備に対する損害保険金55百万円を特別利益に計上したことなどにより、190百万円となり、前年同期に比べ24百万円、14.7%の増加となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

(ばら貨物セグメント)

ばら貨物については、石炭等輸入原燃料の荷動きが前倒しで堅調に推移したことから、ばら貨物セグメントの売上高は1,259百万円となり、一部貨物の荷動き低迷はありましたが、前年同期に比べ6百万円、0.5%の軽微な減収に留まりました。ばら貨物セグメントの営業利益は62百万円となり、前年同期より25百万円、28.8%の減益となりました。

(液体貨物セグメント)

液体貨物については、石油製品類の白油の荷動きが好調に推移したほか、化学品関連の新規貨物の貢献により稼働タンクが増えたことから、液体貨物セグメントの売上高は517百万円となり、前年同期に比べ24百万円、5.0%の増収となりました。液体貨物セグメントの営業利益は、修理費等の諸経費が増えたため、前年同期に比べ5百万円、3.2%減益の171百万円となりました。

(物流倉庫セグメント)

物流倉庫については、取扱数量の減少により低温倉庫と冷蔵倉庫で減収となりましたが、食材加工施設増設による収入増により、物流倉庫セグメントの売上高は513百万円となり、前年同期に比べ34百万円、7.3%の増収となりました。物流倉庫セグメントの営業利益は54百万円となり、前年同期より21百万円、64.9%の増益となりました。

(その他のセグメント)

その他のセグメントの売上高は、売電事業により、前年同期並みの12百万円となりました。また、その他のセグメントの営業利益も前年同期並みの6百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は6,873百万円となり、前連結会計年度末に比べて396百万円増加しました。これは設備投資により有形固定資産が増加したことや、投資有価証券を取得したことなどによるものでありま

す。

負債合計につきましては、短期借入金の借入れを行ったことなどから、前連結会計年度末に比べて199百万円増加し、2,850百万円となりました。

純資産合計につきましては、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて196百万円増加し、4,022百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益などにより89百万円の資金増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは有形固定資産の取得による支出などにより226百万円の資金減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入れによる収入などにより136百万円の資金増加となりました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,344百万円となり、前連結会計年度末に比べて1百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、89百万円の資金増加（前年同期は18百万円の資金増加）となりました。これは前払費用の増加額が240百万円となったものの、税金等調整前四半期純利益を227百万円、減価償却費を125百万円計上したことなどによるものです。なお、前払費用については、当社敷地に係る借地料の下半期6ヶ月分（10～3月分）を9月に支払っております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出を136百万円、投資有価証券の取得による支出を100百万円行ったことなどから226百万円の資金減少（前年同期は236百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の返済による支出135百万円などがありましたが、短期借入れによる収入が300百万円あったため、136百万円の資金増加（前年同期は172百万円の資金減少）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度有価証券報告書の追加情報に記載した、新型コロナウイルス感染症に関する仮定を変更しております。変更内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間における当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに決定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却又は売却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2020年7月1日 至 2020年9月30日		1,540,000		770,000		365,161

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
埠頭ジャスタック株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目3-6	290	19.32
株式会社ニヤクコーポレーション	東京都江東区冬木14-5	133	8.91
丸協産業株式会社	兵庫県尼崎市武庫町2丁目20-13	109	7.31
原 伊都子	大阪府豊中市	109	7.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	76	5.12
セオ運輸株式会社	兵庫県尼崎市神田北通6丁目171	59	3.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	44	2.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	38	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	38	2.56
株式会社大水	大阪市福島区野田1丁目1-86	25	1.67
計		925	61.64

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が38千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,496,800	14,968	
単元未満株式	普通株式 4,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000		
総株主の議決権		14,968	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が40株含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2020年9月30日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1-1-11	38,700		38,700	2.51
計		38,700		38,700	2.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,346,029	1,344,696
売掛金	449,286	488,600
リース投資資産	1,050,015	1,014,175
有価証券	30,000	60,000
貯蔵品	46,234	51,351
その他	68,522	294,444
貸倒引当金	8,960	8,538
流動資産合計	2,981,129	3,244,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	791,916	758,334
その他	586,064	646,383
有形固定資産合計	1,377,980	1,404,718
無形固定資産	294,885	293,970
投資その他の資産		
投資有価証券	1,215,406	1,337,609
その他	607,819	592,207
投資その他の資産合計	1,823,225	1,929,816
固定資産合計	3,496,091	3,628,505
資産合計	6,477,220	6,873,235
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	216,741	233,258
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	270,044	255,044
未払法人税等	31,988	42,593
賞与引当金	37,069	39,966
災害損失引当金	450	450
その他	310,748	354,056
流動負債合計	867,042	1,225,368
固定負債		
長期借入金	1,223,072	1,103,050
繰延税金負債	129,923	142,847
役員退職慰労引当金	105,864	
環境対策引当金	56,786	54,301
退職給付に係る負債	5,267	4,231
資産除去債務	21,924	22,089
その他	241,379	299,025
固定負債合計	1,784,216	1,625,545
負債合計	2,651,259	2,850,914

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	2,407,955	2,568,385
自己株式	55,679	55,723
株主資本合計	3,487,437	3,647,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	338,523	374,499
その他の包括利益累計額合計	338,523	374,499
純資産合計	3,825,961	4,022,321
負債純資産合計	6,477,220	6,873,235

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	2,249,765	2,302,247
売上原価	1,872,868	1,942,531
売上総利益	376,897	359,716
販売費及び一般管理費	222,803	229,661
営業利益	154,093	130,054
営業外収益		
受取利息	210	186
受取配当金	29,917	33,143
受取保険金	866	15,392
その他	8,564	12,313
営業外収益合計	39,558	61,034
営業外費用		
支払利息	5,306	9,722
遊休設備費	3,140	3,186
その他	16	923
営業外費用合計	8,463	13,832
経常利益	185,189	177,256
特別利益		
受取保険金	12,488	55,983
固定資産売却益	0	4,887
特別利益合計	12,489	60,870
特別損失		
固定資産除却損	10,424	10,896
特別損失合計	10,424	10,896
税金等調整前四半期純利益	187,254	227,230
法人税、住民税及び事業税	30,212	39,697
法人税等調整額	9,059	2,922
法人税等合計	21,153	36,774
四半期純利益	166,101	190,455
親会社株主に帰属する四半期純利益	166,101	190,455

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	166,101	190,455
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	33,922	35,975
その他の包括利益合計	33,922	35,975
四半期包括利益	132,178	226,430
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	132,178	226,430

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	187,254	227,230
減価償却費	124,090	125,187
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,771	422
賞与引当金の増減額(は減少)	4,390	2,896
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	181	1,035
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,993	9,307
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,641	105,864
環境対策引当金の増減額(は減少)	1,744	2,484
災害損失引当金の増減額(は減少)	50,135	-
受取利息及び受取配当金	30,127	33,329
支払利息	5,306	9,722
有形固定資産売却損益(は益)	0	4,887
有形固定資産除却損	10,424	10,896
受取保険金	12,488	55,983
売上債権の増減額(は増加)	48,890	39,313
たな卸資産の増減額(は増加)	1,766	5,116
仕入債務の増減額(は減少)	11,112	16,516
未払又は未収消費税等の増減額	19,775	70,111
前払費用の増減額(は増加)	248,296	240,685
リース投資資産の増減額(は増加)	5,981	35,839
その他	20,852	47,143
小計	27,388	65,730
利息及び配当金の受取額	29,791	32,948
利息の支払額	5,543	9,838
法人税等の支払額	31,010	27,989
保険金の受取額	274,643	55,983
災害損失の支払額	222,351	27,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,140	89,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	218,599	136,464
有形固定資産の売却による収入	1	3,552
有形固定資産の除却による支出	10,240	3,948
投資有価証券の取得による支出	-	100,000
その他	7,541	10,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	236,379	226,528
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	147,774	135,022
リース債務の返済による支出	10,747	9,529
自己株式の取得による支出	-	44
配当金の支払額	14,108	29,781
その他	-	10,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	172,630	136,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	390,885	1,332
現金及び現金同等物の期首残高	1,342,774	1,346,029
現金及び現金同等物の四半期末残高	951,888	1,344,696

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間までは、新型コロナウイルス感染症による大きな影響は出ていませんでしたが、当社が取扱う原材料貨物の中に、市況悪化に伴う荷動きの停滞や納入先メーカーの減産から取扱数量を調整する兆しが見えてきております。また、外食産業向けの冷蔵・冷凍貨物における需要の減少が当社の取扱数量にも及んできております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度末までに一定程度回復し、翌連結会計年度には正常化していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	66,713千円	65,660千円
役員報酬	37,719 "	49,384 "
賞与引当金繰入額	13,288 "	14,302 "
役員退職慰労引当金繰入額	10,641 "	3,696 "
退職給付費用	7,493 "	7,072 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	951,888千円	1,344,696千円
現金及び現金同等物	951,888千円	1,344,696千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,013	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,025	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,265,819	492,851	478,378	2,237,048	12,716	2,249,765		2,249,765
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,265,819	492,851	478,378	2,237,048	12,716	2,249,765		2,249,765
セグメント利益	87,622	177,044	32,951	297,618	6,479	304,098	150,004	154,093

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 セグメント利益の調整額 150,004千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,259,114	517,389	513,111	2,289,616	12,631	2,302,247		2,302,247
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,259,114	517,389	513,111	2,289,616	12,631	2,302,247		2,302,247
セグメント利益	62,373	171,448	54,340	288,162	6,341	294,503	164,449	130,054

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 セグメント利益の調整額 164,449千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	110円64銭	126円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	166,101	190,455
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	166,101	190,455
普通株式の期中平均株式数(株)	1,501,314	1,501,279

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。